

無駄な研究

中村 壽宏

「で、結局その研究は何の役に立っているのかね？」と、問われた経験が数回ある。私がイタリア法の研究者であることを知り、どのような研究をしているのかを聴き（こっちは尋ねられたから答えているのだ！）、彼の尺度に照らせば日本の法学界に何ら益することのないように見える私の研究に対して、何人かの正直者がそう問うわけだ。

民事訴訟法という、理論研究と実務が特に接近している分野に身を置いているので、現在の日本の訴訟実務にとって参考となることがないと思われるイタリア法研究などにいそしむ者は、肩身が狭いのである。十年ほど前には、小さな地方の研究会でイタリアのある法制度の発表をした折りに、某有名大学の超有名教授から、こんな無意味な役に立たない報告など聴きに来る予定ではなかった、と言い放たれたこともあった。このときは、瞬時に別の出席者が猛烈に反論して援護をしてくれたので、私自身が暴力沙汰を起こして学界からオサラバする機を逸したのであるが、冷静に考えてみれば、イタリア法研究なんて何の役に立つのという疑問は結構多く人が持っているのだろう。ま、別にかまわないのである。

まさにいま社会的関心事となっているホットな法律問題に鋭く切り込む研究は絶対に必要であるし、現在の法制度を支える基盤的問題をじっくり考察する研究も重要である。そういう「現在の日本に役立つ深化した法的議論」に比較すれば、役に立つんだかなんだかわかんない趣味のような研究を小馬鹿にしたい気持ちは解らないではないのである。しかし、いつか、まさにそのような「無意味に見える研究」のテーマに関連する事件が起きたとき、差し迫った問題を解決して困っている人を助けるために、そこに何らかの解答を与える「研究成果」が用意されて

おかれるべきではないか、とも思えるのだ。論文が何回引用されたとか、学会で高い評価を得たとか、偉い先生からテキストの共同執筆を依頼されたとか、そういうことに価値を見いだす人は、是非とも現代的な重要問題にがっぶり取り組んで、直ちに社会に有益な論文をどしどし発表していただきたい。そういうことは、なにしろ、私にはたぶん無理だから（特に能力的に）。私は、いつか誰かに役立つことを願って、私がすべき「無駄な研究」を続けることにしよう。と、気分浸ってここでこの駄文を終わらせると単なるいやな酔っぱらいの愚痴みたいになってしまうので、いやいや実はイタリア法研究者も棄てたもんじゃないですよ、という話もしておこう。実際には、こういった研究を好意的に評価してくれる人は結構多い。特に、実務家に多い。考えてみれば当たり前で、日本とイタリアの経済的・文化的交流がここまで拡大していれば、実務においてはイタリア法を参照しなければならぬ事例は決して珍しくないのだ。弁護士などからイタリアの法制度に関する問い合わせやイタリア語の契約書の翻訳などの依頼を受けたことは十数回に及ぶし、日本で仕事をしようとするイタリア人にイタリアと日本の法制度の違いを説明する仕事をしたことも数回ある。しばしば私の守備範囲を超える法的問題が持ち込まれることもあり、そういうときは正直少ししんどいものではあるが、ああイタリア法研究者も役に立つことがあるんだなあともホットとするのである。

（法科大学院助教授）